

平成28年4月22日

建築住宅課

225-1775

(内線5300)

担当：竹内課長

熊本県熊本地方を震源とする地震の被災者に対する県営住宅の提供について

熊本地震の被災者の方の一時的な入居先として、次のとおり県営住宅を提供することとしました。

1 対象者

熊本地震により現在の住宅に住むことが困難となった方

2 提供戸数 60戸

3 入居期間

6ヶ月以内（ただし更新により最長1年まで延長可能）

4 家賃、敷金

免除

5 必要書類

罹災証明書

6 その他

なお、市町営住宅でも、10市町で計107戸を被災者向けに提供します。

【市町の内訳】

金沢市、七尾市、小松市、輪島市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、川北町、能登町